

## 岐阜県信用農業協同組合連合会行動計画

職員全員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1 年次有給休暇の取得率を80%以上とする。

<対策>

- ・有給休暇取得推進期間を設定し、職員に対する周知を実施。

目標2 一人当たりの月間時間外労働を月平均30時間以内とする。

<対策>

- ・毎週1日をノー残業デーとし、職員に対する周知を実施。
- ・時間の効率化を目的に時差出勤を活用。

目標3 労働者に占める女性労働者の割合30%を維持する。

<対策>

- ・有給休暇取得、所定外労働時間削減、育児休業の取得促進等による働きやすい環境の整備。

目標4 男性の育児休業取得率を70%以上とする。

<対策>

- ・育児休業者の職場における業務カバー体制の検討および実施。
- ・対象者への制度説明および意向確認。